
令和4年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和4年12月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

出席議員 (12名)

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
7番 入江 政行	8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	危機管理課長	……………	安川 忠行
財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	太田 一男
税務課長	……………	松田 博幸	会計課長	……………	瓦田 浩一
住民課長	……………	八島 勝行	健康福祉課長	……………	尾上 靖子
環境農林課長	……………	久我 政克	管財課長	……………	矢野 量久
都市整備課長	……………	藤木 義和	上下水道課長	……………	前田 友博
学校教育課長	……………	川畑 廣典	社会教育課社会教育係長	……………	土橋 慶太
こどもみらい課長	……………	飯西 美咲			

10時00分開会

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。本年も余すところわずかとなりました。

悔いのない議会としたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

ただいまから、令和4年12月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本会議終了後、議会改革調査特別委員会小委員会を開催する予定であります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、小林議員及び2番、安川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日とすることにいたしたいと思っておりますが、こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月7日から12月13日までの7日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和4年12月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和4年10月6日に糟屋地区議長協議会がありました。

協議事項として、全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会表彰自治功労者の推薦について、福岡県町村議会議長会移動理事会、令和4年度歴代議長会、令和4年度正副議長・事務局意見交換会、令和4年度糟屋地区議長協議会先進地視察研修の実施について協議いたしました。

最後に、各市町の9月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和4年10月31日に福岡県町村議会議長会第1回第1部会がありました。

令和5年度の各郡負担金（案）、事業計画及び歳入歳出予算（案）を協議いたしました。

次に、令和4年11月9日、10日に、第66回町村議会議長全国大会がありました。

開催場所は、東京都、NHKホール、初めに、町村が抱える問題に対し、町村議会議員が一致団結して果敢に行動していくことが宣言されました。

今回のスローガンは、地方議会・地方議会議員の位置づけの明確化、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策の強化、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実、長期的復興支援と災害対策の確立、デジタル田園都市国家構想及び地方創生の実現、地域の実情に沿った分権型社会の確立などで、特別決議3件、決議1件、令和5年度国の予算編成及び施策に関する要望28件、地区要望9件の決議を行いました。

また、外交政策研究所代表宮家邦彦氏による特別講演がありました。

引き続き、令和4年11月10日、11日に、糟屋地区議長協議会先進地視察研修がありました。

研修先は、青森県。五所川原市議会との意見交換を行いました。

最後に、令和4年11月18日に、福岡県町村議会議長会第1回理事会がありました。

協議事項として、令和3年度福岡県町村議会議長会歳入歳出補正予算（第1号）の専決処分の承認について、同じく令和3年度歳入歳出決算認定について、同じく令和5年度の各郡負担金（案）、事業計画及び歳入歳出予算（案）について、各郡提出要望（案）について、令和4年度全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会自治功労者表彰について、九州各県町村議会議長会・協議会への本県要望についてを協議いたしました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので御覧いただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結いたします。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より、本定例会に提案されました案件は、町道路線変更案1件、工事請負契約変更案1件、指定管理者指定案1件、条例案3件、予算案4件の計10件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、宇美町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、公私ともに御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年3月に制定した町民憲章を記し、役場正面玄関横に設置した記念碑の除幕式を10月26日に挙行いたしました。これもひとえに議会議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様の御支援、御協力によるものと、改めて感謝を申し上げます。

除幕式当日は、自治功労者をはじめ、自治会長会、小学校区コミュニティ運営協議会会長会、町民憲章審議会委員、議会議員の皆様など、合計56名の参列を賜りました。

司会は、宇美東中学校の放送部の生徒2名が行い、挨拶に続いて、記念碑の基礎となる石材を寄贈していただいた宇美町造園組合と町民憲章を揮毫していただいた書家の西尾真紀さんに対して感謝状を贈呈し、除幕を行った後、小中学校の代表児童生徒が高らかに憲章を読み上げました。

除幕式を契機といたしまして、町民憲章が、町民がお互いに尊重し合い、宇美町への愛着と誇りを持ち、自らが主体となって魅力あるまちづくりを進めていく上での、さらには、次代を担う子どもたちが、私たちのふるさとを宇美町ですと胸を張って言えるようになるためのよりどころや道しるべとして親しまれ、浸透するよう様々な場面で活用してまいりますので、議員の皆様方には引き続き御支援と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、12月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

9月定例会以降に道路構造物であるボックスカルバート工に着手し、11月中旬には設置が完了したことから、引き続き大型ブロックの据付けに着手しております。今後も、作業現場の安全確保を図りながら、のり面の盛土工法へと進む予定となっております。

本工事につきましては、ひばりが丘の住民の皆様や町道を利用される方々に大変御不便をおかけしておりますが、一日も早い復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、町の玄関口である宇美駅を中心とした、町の魅力向上につながる取組等について御報告いたします。

9月24日から25日にかけて、全国の塗装店有志で結成されたボランティア団体「塗魂ペインターズ」の御支援を受けまして、宇美駅前広場のモニュメントとトイレの塗り替えを行いました。事前の告知により集まった多くの親子やボランティアの協力も得て、宇美駅前広場を美しくリニューアルすることができました。さらに、10月13日には、宇美町商工会女性部からサニタリーボックスを贈呈していただき、リニューアルした宇美駅前広場トイレに設置しました。様々な方の御協力を得て、町の中心かつ地域の公共交通の要である宇美駅前広場の環境整備を行うことができました。改めて関係者の皆様に感謝を申し上げます。

また、10月15日には、宇美駅を起点として、3年ぶりの開催となった放生会や商工まつりでにぎわう宇美八幡宮と井野山をコースに取り入れたJR九州ウォーキングが開催されました。イベント参加者の受付でにぎわう宇美駅前広場では、宇美町飲食店組合等の協力による弁当販売や岩盤地下水「河原のしずく」のPRを行いました。爽やかな秋晴れの下、井野山からの360度パノラマビューや歴史を堪能できる8キロコースを約3時間かけて歩くことで、町内外から参加された総勢1,120名の方々に宇美町の自然を満喫していただきました。

今後も、宇美町の魅力である豊かな自然や歴史的・文化的資源を最大限に活用し、身近に体感できるイベント等を企画しつつ、広く町内外に発信する取組に努めてまいります。

次に、各小学校区コミュニティによる防災への取組について御報告いたします。

いつどこで起こるか分からない災害は、行政の力だけで対応することが困難なため、現在、小学校区コミュニティ運営協議会と連携しながら、防災意識の向上を目指しているところです。

そのような中、9月25日には、宇美小学校区コミュニティ運営協議会が主体となって、地震や水害など各自治会で独自に災害を想定し、消防団と連携した避難訓練が行われました。また、原田小学校区コミュニティ運営協議会では、10月8日から9日にかけて、これまでに日本各地で発生した大規模災害の写真の掲示や各自治会が作成したオリジナルハザードマップ、在宅避難で使用するグッズの紹介などの防災展示イベントが行われました。

今後も、地域の防災意識を高め、地域における自主防災組織の育成・強化を図るための支援を行ってまいります。

次に、「令和4年度共働事業提案制度～コロナに負けんばい！！元気うみ創造プロジェクト～」について御報告いたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域活動や団体活動が停滞する中、各団体が自分たちの持つ知識や経験を活用し、創意工夫しながら活動を活性化し、町と共働しつつ、元気を生み出す事業であり、令和4年度は21団体の事業を進めることとしています。

9月以降、これまでの間に、スポーツ普及事業として、スポーツ競技団体による「うみサッカー普及事業」や「スポーツで共生社会～誰もがスポーツを楽しめる町に～」などの5事業が実施されました。

また、地域交流事業として、うみつくる研究所による「つくりばつくるば in UMI station」や宇美小学校PTAによる「宇美小学校プール壁囲いアート制作」などの6事業が実施されました。そして、音楽に触れる授業として、「四王寺ロックフェスティバル」と「うみのおんがくかい～九響メンバーによる九州室内合奏団・yamaちゃんのおしゃべりコンサート～」の2事業が実施されました。

また、宇美駅前にぎわいづくりプロジェクトとして、宇美町商工会との共働により、12月3日に宇美駅前広場のクリスマスイルミネーションの点灯やうみカフェを開催いたしました。併せて、駅周辺の店舗のシャッターに、宇美商業高校の生徒と商工会会員のコラボレーションによるシャッターアートの制作を行いました。イルミネーションは、今月末まで宇美駅を彩る予定です。

全ての団体が、これまで培って来られた知識や経験を活用し、様々な分野で創意工夫を凝らし、町に元気とにぎわいを生み出す取組を実施していただいております。今後、予定されている共働事業につきましても、町として支援していくとともに、広く情報発信を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告します。

感染拡大が長期化する中、9月からは、より身近に接種を受けやすくするため、株式会社ユービオス様に御協力をいただき、西鉄ストア2階のスペースで集団接種を実施しています。

また、国の方針に基づいて、接種対象者の拡大や接種回数の追加などに対応した接種体制の確保に努めています。12歳以上の3回目以降のワクチンは、10月からオミクロン株に対応した2価ワクチンを使用し、11月18日からは、新たに6か月から4歳児までを対象とした乳幼児接種を開始しています。

当町の11月28日現在の全町民に対する接種率は、3回目接種64.87%、4回目接種39.80%、5回目接種4.74%となっています。

事業の終了は、令和5年3月末となっていますので、ワクチンを希望される方が速やかに摂取できるよう周知に努め、安全に事業を実施してまいります。

この後、第8波の到来や季節性インフルエンザの流行が懸念されますが、引き続き感染対策に万全を期し、対応してまいります。

次に、マイナンバーカード普及促進への取組状況について御報告いたします。

当町におきましては、全ての自治会を対象にした出張申請受付事業や宇美町マイナポイントプレミアム商品券支給事業を実施するなど、鋭意、普及促進に努めているところです。

カードの交付率は、11月30日の時点で2万3,001枚、23001、交付率は、国全体の交付率53.88%を上回る61.75%と、町民の半数以上の方がマイナンバーカードを所持している状況となりました。

また、最大で2万円分のポイントがもらえる、マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限が12月末までに延長されたことにより、さらに交付率が伸びていくことが見込まれます。

今後は、マイナンバーカードの利便性やメリットを実感していただくために、コンビニ交付サービスなど、マイナンバーカードを利用したサービスの周知・広報にも力をいれて、さらなる普及促進に努めてまいります。

次に、健康診査及びがん検診の実施状況について御報告いたします。

11月11日の宇美南町民センター会場を最終日として、令和4年度の集団健診を終了いたしました。8会場で延べ21日間実施し、受診者数は、コロナ禍で健診の受診控えが懸念されましたが、2,185名で昨年度比108名の増となっています。

なお、一部のがん検診と特定健康診査は、現在も指定医療機関で実施しておりますので、未受診者への勧奨を行い、疾病の早期発見に努めてまいります。

次に、宇美町都市計画用途地域等の指定について御報告いたします。

現在、宇美町の土地利用について都市計画用途地域を定めておりますが、無指定の地域が多く存在することから、都市計画マスタープランに基づき、地域地区制度による秩序ある土地利用の実現を図りたいと考えています。

そこで、無指定の地域で特に自然環境に配慮が必要となる10地域において、先行して特定用途制限地域を定めることについて、関係地権者を対象に、11月27日、12月4日の2日間で合計6回の説明会を開催し、様々な御意見を頂戴したところでございます。

今後も、関係機関との手続等を踏まえ、早期の指定に向けて取り組んでまいります。

次に、宇美町生活応援地域商品券事業の実施について御報告いたします。

この事業は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、電力・ガス等のエネルギーや食料品価格の物価高騰に直面する町民の皆様への生活支援や地域における消費喚起の促進を目的として、町内の登録店舗で利用可能な宇美生活応援商品券を、令和4年11月1日現在で、町内に住所を有する全ての町民の皆さんに対して、1人当たり5,000円を支給するものです。

1 2月1日から世帯主宛てに、家族全員分をまとめて、ゆうパックにより発送を始めています。受け取り後から令和5年2月28日まで利用可能な商品券となっていますので、町内での食事や買い物にぜひ御活用いただければと思います。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは、引き続き、1 2月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、町道路線変更案1件、工事請負契約変更案1件、指定管理者指定案1件、条例案3件、予算案4件の計10件であります。

議案第42号の町道路線の変更については、炭焼7号線を延長するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和4年度宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センタートイレ改修工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部の変更を行うものであります。

現在、改修工事を進めているところですが、既設配管の老朽化による増工等に伴い、令和4年11月17日に請負者である有限会社大庭建設と仮契約を締結し、請負契約額を220万3,300円増の5,819万3,300円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号の指定管理者の指定については、宇美町働く婦人の家の指定管理業務の指定期間が今年度末で終了することに伴い、指定管理者選定検討委員会による検討の結果、引き続き、社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定したところであります。これを受け、社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者として指定する期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間であります。

議案第45号の宇美南町民センター条例の一部を改正する条例については、子どもたちをはじめ、広く町民の遊び場に供することを目的として、宇美南町民センターの芝生広場を無料で開放することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号の宇美町印鑑条例及び宇美町手数料条例の一部を改正する条例については、マイナンバーカードを利用した「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入することに伴い、印鑑登録証明の申請方法並びに印鑑登録証明及び住民票の写しの交付手数料等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号の地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

については、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の定年等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号の令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ132万3,000円を減額し、予算総額を43億3,261万6,000円とするものです。補正の主な内容は、特定健康診査等事業費の決算見込みによる補正を行っています。

議案第49号の令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収支の収入で59万2,000円増額して8億873万1,000円に、支出で1,007万4,000円増額して7億9,139万8,000円としております。資本的収支の収入では、386万円増額して6,799万6,000円としております。これにより、今年度の純利益は447万円余となる見込みであります。

議案第50号の令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入で2,050万4,000円増額して9億4,670万1,000円に、支出で964万5,000円減額して8億6,841万9,000円としております。資本的収支の収入で、2,079万9,000円減額して5億5,242万1,000円に、支出で869万9,000円減額して8億7,444万9,000円としております。これにより、今年度の純利益は7,802万円余となる見込みであります。

議案第51号の令和4年度宇美町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出それぞれ3億1,725万円を追加し、予算総額を144億4,000万5,000円とするものであります。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

本補正予算におきましては、宇美小学校体育館大規模改修事業を実施するための宇美小学校施設整備費や令和2年4月に民営化した貴船保育園の園舎建て替えに係る経費として、特定教育・保育施設整備事業費をはじめ、障害児施設給付事業費、子ども医療支援経費、公園管理・整備事業費、前年度国庫・県支出金返還金などの増額を行う一方、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業費、町立保育園運営経費、就学援助事業費などの減額のほか、令和4年度の決算を見通した人件費の調整、各事務・事業費の整理などを行っています。

今回の補正予算に必要な財源は、町税をはじめ、障害者福祉負担金や児童福祉施設費補助金、学校施設環境改善交付金などの国庫支出金、財政調整基金繰入金、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債などを計上しています。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いして説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結

いたします。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。12月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、10月27日から11月25日にわたり実施いたしました学校訪問について御報告いたします。

学校経営構想の進捗状況報告や授業参観を通して、様々な観点から指導・助言を行いました。特に、学校からは、学力向上や不登校問題、ICT活用の推進などについて、学校ごとに様々な工夫をしながら取組を進めているという状況報告がありました。

今後も、各学校の実態等を踏まえて、丁寧に学校支援をまいります。

次に、11月の教育の日について御報告いたします。

教育の日については、昨年度、糟屋地区において11月の第2土曜日に統一しましたが、11月に各学校で行われる学校行事を教育の日の行事として位置づけることとしております。

学校においては、授業参観やフェスタなどを開催し、学校、家庭及び地域が連携して教育の充実と発展を図るよう、各小中学校で創意工夫を凝らした教育活動を展開いたしました。

また、教育委員会としましては、小中学校の全教職員を対象に、心理カウンセラーの大森先生をお迎えして、「子どもたちはなぜ不登校になる道を選ぶのか」～思いを知り、理解を深め、関わり方を考える～について御講演をいただきました。

今後も、宇美町の教育の充実と発展に尽力してまいります。

次に、社会教育課関連から、町立図書館の読書まつりについて御報告いたします。

町立図書館は、平成19年9月に開館し、町内外の数多くの皆様に御利用いただき、15年の節目を迎えることができました。

本年度は、10月29日、30日の2日間の日程で図書館読書まつりを開催し、子ども向けの人形劇「ながぐつをはいたねこ」をはじめ、読書ボランティアによるおはなし会、電子図書館のおためし体験や抽せんによる雑誌付録プレゼントなどのイベントを実施し、両日で600人超の来館者を迎えることができました。

また、「みんなのおすすめの本」のブースでは、15周年を記念し、利用者の皆様だけでなく、町長をはじめ、図書館長と私からのおすすめの本を紹介するコーナーも設置され、恥ずかしながらではありますが、改めて本のすばらしさをお伝えする機会をいただき、読書普及の一助になったのではないことを思うところです。

館内に設置した15周年コメントボードには、利用者の皆様からのお祝いの言葉とともに、町

立図書館にとって励みとなる温かいメッセージを数多くいただいております。

これらの言葉を肝に銘じながら、今後とも、図書館活動のより積極的な普及・啓発を図り、さらに多くの方々に御利用していただけるよう、魅力ある図書館の運営に努力してまいりる所存でございます。

次に、こどもみらい課関連から、令和2年4月に民営化した社会福祉法人子安会貴船保育園園舎建て替えについて御報告いたします。

姉妹園であります宇美八幡宮保育園の建物火災により延期となっております貴船保育園園舎の建て替えについて、社会福祉法人子安会と協議を進めてまいりましたが、令和4年の10月11日付にて保育所等整備交付金の国の内示を受け、令和4年度、5年度の2か年間におきまして、整備を行うことになりました。

今後は、令和6年4月からの新園舎での保育開始に向けて、社会福祉法人子安会及び国、県と協議を進めてまいります。

次に、小児生活習慣病予防健康診査（うみっ子健診）について御報告いたします。

夏休みを含めた7月19日から10月31日の期間に、町内10か所の医療機関において、小学校5・6年、中学校2年生の児童生徒1,141人を対象としまして、血液検査等のうみっ子健診を実施し、受診者数は523人、受診率は45.8%でした。

また、受診者のうち517人、98.9%の方が個別の結果説明会に参加され、親子で検査結果から日頃の生活を振り返り、考える機会となったようです。

今後も、医療機関、小中学校の御協力をいただきながら、小児期からの生活習慣病予防のため、うみっ子健診が定着した事業となるよう取り組んでまいります。

以上、今後とも、宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。失礼いたします。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結いたします。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時35分散会
